

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の名称	経営体 の区分 (注1)	添付書 類省略 の区分 (注2)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注3)	備考	
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替				
1	大山町	殿河内	高丸	772-13	畑	畑	普通畑	12,153.00	12,153.00	R6.9.1	R16.8.31	10	3,000	36,459	R6.9.1	R16.8.31	10	3,000	36,459	株式会社 ブッシュクローバーズ	①	B,C	○					①	
2	大山町	御崎	西ノ畑	1073	畑	畑	普通畑	1,869.00	1,869.00	R6.9.1	R16.8.31	10		15,000/2筆	R6.9.1	R16.8.31	10		15,000/2筆	株式会社 andAgri	①	B,C	○					①	
3	大山町	下甲	尻谷	1630-1	畑	畑	普通畑	972.00	972.00	R6.9.1	R16.8.31	10		15,000/2筆	R6.9.1	R16.8.31	10		15,000/2筆	株式会社 andAgri	①	B,C	○					①	
4	大山町	名和	坂ノ平	799-2	畑	畑	普通畑	698.00	698.00	R6.10.1	R11.9.30	5		5,000	R6.10.1	R11.9.30	5		5,000	藤屋 株式会社	①	B,C	○					①	
5	大山町	名和	坂ノ平	800	畑	畑	普通畑	864.00	864.00	R6.10.1	R11.9.30	5		5,000	R6.10.1	R11.9.30	5		5,000	藤屋 株式会社	①	B,C	○					①	
6	大山町	御来屋	客ノ前	1578	田	田	水田	1,818.00	1,818.00	R6.9.1	R11.8.31	5		玄米60kg	R6.9.1	R11.8.31	5		玄米60kg	塩谷 拓	⑥		○					①	
7	大山町	名和	中長者原	547	畑	畑	普通畑	703.00	703.00	R6.9.1	R7.8.31	1	7,000	4,921	R6.9.1	R7.8.31	1	7,000	4,921	宮川 徹大	①		○					①	
8	大山町	西坪	下別所谷	1818	田	田	水田	1,202.00	1,202.00	R6.9.1	R11.8.31	5		玄米60kg	R6.9.1	R11.8.31	5		玄米60kg	野坂 晃一	⑥	A		○				①	
9	大山町	西坪	下別所谷	1830	田	田	水田	1,637.00	1,637.00	R6.9.1	R11.8.31	5		玄米60kg	R6.9.1	R11.8.31	5		玄米60kg	野坂 晃一	⑥	A		○				①	
10	大山町	加茂	手折	2673-1	畑	畑	普通畑	4,850.00	4,850.00	R6.9.1	R11.8.31	5	5,000	24,250	R6.9.1	R11.8.31	5	5,000	24,250	荒川 琢磨	①	A		○				①	
11	大山町	退休寺	供養塚	622-2	畑	畑	普通畑	4,665.00	4,665.00	R6.9.1	R16.8.31	10		0	R6.9.1	R16.8.31	10		0	山下 俊夫	①		○					①	
12	大山町	御崎	海道ノ下	800-1	田	田	水田	2,232.00	2,232.00	R6.9.1	R11.8.31	5		0	R6.9.1	R11.8.31	5		0	株式会社 D'sプランニング	①	B,C	○					①	
13	大山町	倉谷	東中田	1453	田	田	水田	1,814.00	1,814.00	R6.9.1	R11.8.31	5		0	R6.9.1	R11.8.31	5		0	株式会社 D'sプランニング	①	B,C		○				①	
14	大山町	名和	松ノ平ル	1222	畑	畑	普通畑	1,287.00	1,259.00	R6.9.1	R16.8.31	10		0	R6.9.1	R16.8.31	10		0	田草 健二	⑥		○					①	
15	大山町	羽田井	三谷	926	田	田	水田	1,778.00	1,778.00	R6.9.1	R16.8.31	10		0	R6.9.1	R16.8.31	10		0	秋田 拡美	①	A		○				①	
16	大山町	松河原	西小鯨	1751	田	田	水田	3,212.00	3,212.00	R6.9.1	R16.8.31	10		0	R6.9.1	R16.8.31	10		0	露木 和美	①	A		○				①	
17	大山町	唐王	代田	1025	田	田	水田	1,769.00	1,769.00	R6.9.1	R9.8.31	3		0	R6.9.1	R9.8.31	3		0	小原 朗	⑥		○					①	
18	大山町	下市	横路	854-3	畑	畑	普通畑	10,057.00	10,057.00	R1.10.10	R7.6.9	5年8ヶ月	3,000	30,171	R6.9.1	R7.6.9	9ヶ月	3,000	30,171	株式会社 ブッシュクローバーズ	①	B,C			○			③	
19	大山町	下市	横路	854-5	畑	畑	普通畑	7,978.00	7,978.00	H28.2.9	R8.2.8	10	3,000	23,934	R6.9.1	R8.2.8	1年6ヶ月	3,000	23,934	株式会社 ブッシュクローバーズ	①	B,C			○			③	

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注2 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。